

議会運営委員会会議録

招集（開催）年月日	令和元年9月3日（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員、足立議長、柳副議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	西垣町長、長戸副町長、村島総務課長、田中企画財政課長、鈴木議会事務局長	
開会	午前10時00分	
記録者	議会事務局 前田書記	
審査事項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
1. 開会	田中委員長	*起立、礼 ただ今から議会運営委員会を開会する。 町長よりあいさつをお願いします。
2. あいさつ	西垣町長	9月定例会を控えて、議運を開催していただいた。出席に感謝申し上げたい。9月定例会は決算認定の部分もある。一生懸命努めてきたつもりだが、また特別委員会を通じて、いろいろとご指導いただきたい。説明には十分意を尽くさせていただきたいと思っている。順調に進めていただくようよろしくお願いします。
	田中委員長	議長のあいさつはなしにしてほしいということだ。 審査に入る。
3. 審査事項 (1)	田中委員長	3. 審査事項に入る。 (1) 9月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、説明をお願いします。
①	鈴木議会事務局長	*日程表により、(1) ①諸般の報告について説明 昨年是一般選挙があり、定期監査が9月定例会後であったので12月定例会に提出させていただいているが、ことはすでに終わっているので、決算審査に併せて今回報告させていただく。 平成30年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率について2件の報告をいただく。この2件については、例年のとおり決算審査特別委員会の中で説明、質疑等をお願いできたらと思っている。 諸般の報告は以上だ。
	田中委員長	何かあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	ないようなので、次。
②	鈴木議会事務局長	*日程表により、②会議録署名議員の指名について説明

	田中委員長	続けていただきたい。
③	鈴木議会事務局長	③一般質問について、昨日までに6名の通告があった。2ページからご覧いただきたい。 1. 森田洋子議員 2. 川口耕司議員 3. 田中克美議員 4. 吉田保雄議員 5. 杉村 宏議員 6. 升井祐子議員 内容については、ご覧いただくということによりよくお願いする。
	田中委員長	次、続けて。
④	鈴木議会事務局長	④議案審議について19、20ページに議案一覧表を付けている。内容は執行部で説明をお願いしたい。
	村島総務課長	予算、決算議案を除く議案第52号から第58号までと、追加議案について説明させていただく。 *説明 また報告2件として、平成30年度決算に基づく健全化判断比率と、決算に基づく資金比率不足だ。 また追加議案として第72号、令和元年9月30日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員がおられるので、選任同意をお願いするものだ。 第73号、教育長の任期が令和元年10月13日をもって任期満了となるので、任命同意をお願いするものだ。 諮問第2号、第3号、第4号は令和元年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員が3名おられるので、推薦することについて意見を求めるものだ。 以上だ。
	田中企画財政課長	予算議案について説明させていただく。 *議案第59号から第61号について、別紙「令和元年度9月補正予算概要」により説明 決算議案は、説明を省略させていただく。
	田中委員長	議案審議対象議案に対する説明で何かあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	ないようなので、次に進む。
⑤	鈴木議会事務局長	⑤請願等の審査について、継続2件、新規2件だ。うち、総務教育常任委員会が継続1件、産業福祉常任委員会が継続1件、新規2件だ。 *資料P21～説明 新規の第11号、第12号については、以前審査されたものと内容的には変わっていない。 以上だ。

	田中委員長	陳情審査について、議長から発言がある。
	足立議長	<p>32ページの産業福祉常任委員会の2件について、実は昨日正副委員長と協議させていただいた。読んでもらうと分かるが、法律的なことが書いてある。ただし、陳情者の3社は合特法の対象になる業者ではない。ない業者の方がこのような陳情をされていることについて、協議させていただいた。</p> <p>皆さんにお話ししたいのは、中身は正論が書いてある。しかし、陳情者が対象業者にならない方々の陳情だということで、その旨を3社の組織の方々に説明と理解を得ることを、議会までにさせていただきたいということ、この委員会の場で皆さんの理解をいただきたいと思っている。どういう結果になるかは別として、議会の姿勢として、過去においても一言一句そのままの文章だし、今説明したような中身を再度提出者に説明させていただき、できるなら取り下げていただき、取り下げていただけない場合は……。前回はどうだったか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>岩美町の陳情の取扱いについては、過去1年間で同じ人から同じ内容のものについては、審査が済んで1年たっていないということで文書扱いとしていた。1年たてば、同じ内容でも常任委員会に付託して審査してもらっていた。いずれも不採択とされている。</p>
	足立議長	<p>中身そのものは不採択なのかという疑問もあるが、それまでの中身以前の、まったく該当しない方々の文書ではないかという部分をまず問題視させていただきたいと思っている。意見をいただきたい。</p>
	田中委員長	<p>昨日の議論の中で私が申し上げたのは、中身は当然のことを書いているが、これを採択することによって、陳情者には何ら不利益もなければ利益もない。内容は陳情者の立場との関係でいうと、内容が正確か正確でないかとか、そもそも問題にならない。これを出す思いはそれなりに理解できるが、その思いを達成するとなれば、陳情の内容をそれにふさわしいものに書き換えて、または、まったく別個のものとして提出することにすべきと伝えたほうがよいと思う。昨日も同じ趣旨のことを発言した。そのほうが親切だと思う。皆さんはいかがか。</p>
	杉村委員	<p>毎年繰り返されている陳情は、毎年同じ理由で不採択ということだと思う。理由の中には議長や委員長が言われたように、合特法の対象業者ではないということも含まれていたと思う。ただ、毎年毎年そのような不採択理由をつけながらこのようにされているということは、ご本人さん達はそのこと自体についても納得しておられないということだと思う。そのことというのは、自らが合特法の対象業者</p>

		ではないということについて納得しておられないと私はそのように理解している。そのことを説明されること自体はよいかもしれないが、だからこそこのような陳情があると私は捉えている。粛々と判断していくということも方法ではないかと思う。
	田中委員長	澤委員、どうか。
	澤委員	議長に任せる。
	田中委員長	杉村委員が言われたが、私がさっき発言したことに関わるが、思いはよく分かる。なので、その思いを遂げるということからいうと、いくら繰り返しても意味がない。きちんとその思いを伝える、文章上きちんと伝わる陳情に、あるいは行動においてもそのようにならないと繰り返すだけに終わってしまう。それも併せて伝えたほうがよいと思う。議長から発言もあったが、強要するものでなく可能なら取り下げて、新たな陳情を出してほしいということになる。それが聞き届けられなくてこれで審議してくれということになれば、粛々とルールに基づいて判断して結論を出すことになる。議会としても、議運の判断として、それに基づいて陳情者に対する行動を起こすことを皆さんにご了解いただきたい思いだ。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 10時35分 休憩 再開する。 10時50分 再開
	田中委員長	議運の決定として、陳情者に話をすることを了解いただきたい。よろしいか。
	皆	よい。
	足立議長	議会はこのような対応はできる。ただ、同じように執行部にも同じ文書、同じ形態がなされていることを認識しておいていただきたい。
	皆	はい。
	田中委員長	では、陳情については終わる。 次。
⑥	鈴木議会事務局長	*⑥発議案の提出について、日程表により説明
	田中委員長	⑥についてはよいか。
	皆	よい。
	田中委員長	次。
⑦	鈴木議会事務局長	*⑦会期及び日程(案)について、資料P1により説明 11日の常任委員会で行政調査の件がまとまれば、12日の最初の議案に上げさせてもらったらどうかと思っているところだ。
	田中委員長	何かあるか。

	皆	なし。
	田中委員長	議会活動の在り方検討特別委員会が入るか入らないか考えたが、難しいな。
	杉村委員	町職員の不祥事に関する調査特別委員会について、現在議長のご配慮をいただき、執行部の方の減給された根拠となった不祥事の処分が決まったら、一覧表を提出していただきたいという文書を出させてもらっている。それがいただけたら、タイムスケジュールだが、どこかに入れることも考えながら進めたい。
	田中委員長	設立してから時間が経過していることもあるので、今特別委員長から話があったが、この日程のどこかに入れることも念頭に置いて調整したらどうかと思う。そのような心構えで臨むことでよいか。 執行部は会期中に対応が取れるような段取りになるか。
	村島総務課長	現在の状況としては、懲戒審査委員会を開いていただき、数回やり取りして委員長報告書がまとまっている。
	田中委員長	会期中に委員会をやるのが可能な状況にはなっているということだな。
	村島総務課長	その見込だ。
	田中委員長	分かった。 そういうことを念頭に置いてどこでやるか今日は決めないが、日程の中に入れるように調整したい。よろしいか。
	皆	よい。
⑧	田中委員長	では、そのように。 次、⑧。
	鈴木議会事務局長	*⑧平成30年度各会計決算認定議案の審議について、日程表ア～オを説明
	田中委員長	それぞれの項目について、今述べたことを第1回目の特別委員会に諮って確認するということだな。
	鈴木議会事務局長	はい。
	田中委員長	そのことを言わないといけない。
	鈴木議会事務局長	失礼した。 審査の流れは第1回特別委員会で決定していただくということだが、提案する内容を今説明させていただいた。
	柳副議長	確認だ。 一括説明後に質疑があるが、決算と予算の審査の質疑の入れ方が違うということだったが、決算も款ごとではなかったか。
		※「一括だっただろうやあ」との声あり。
	柳副議長	いつからそうなったのか。
	鈴木議会事務局長	いつからか確認していない。
	柳副議長	予算は1款から3款までとか区切っていたが、決算と予

		算の審議でどう違うのか。決算も区切ったほうがよいのではないか。
	足立議長	ではなぜ今まで一括でしてきたのか。
	田中委員長	質疑する側としては、一回過ぎてしまうともう戻れない。 ⑧はよいか。ほかに。
	皆	なし。
	田中委員長	⑨以下、続けて。
⑨ 4. その他(1)	鈴木議会事務局長	*⑨議員派遣について日程表により説明 *4. その他(1)テレビ放映の日程について説明
	田中委員長	⑨とその他(1)について、何かあるか。
	皆	なし。
その他(2)	田中委員長	その他の(2)その他はあるか。 執行部、何かあれば。
	鈴木議会事務局長	7月の全協の時だったと思うが、杉村議員から、「匿名の差出人が不明の文書をもたらしているが、それについて議会に周知がなかった」ということがあったが、基本的に陳情等と同じように、差出人が分からないものについては、議会として正式に取り上げることがなかなかできないということで、ご理解いただきたい。よろしいか。
	足立議長	確認しておいていただきたい。
	田中委員長	そのような扱い、対応の仕方でも今後もいきたいが、よろしいか。
	杉村委員	我々議員は無記名投票でこのような立場に立たせていただいている。選挙によって。町民が意見を議会に出すということは、相当大変なことだ。議会活動の在り方検討特別委員会で町民の意見を聞くべきだと思うが、そういったところにおいては、例えば、名前を上げなければ何も対応とか、議員にも見せないとか、そういうことはすべきでないと思う。
	田中委員長	出席してということか。
	杉村委員	出席しなくても、例えば、手紙でもはがきでも岩美町議会に対する自由な意見を求めるべきだと思う。そんなときに住所、氏名がなければ全く対応しないということにはすべきでないと思う。 昔話だが、アサヒビールの社長に夜中に酔っ払いからいろいろな電話がかかってきて、それが基でビールの味というか、スーパードライができたような話もあって、仮に酔っばらっていたとしても、町民の意見は、議会のときに酔っばらって来いというわけではないが、名前等がなくてもいろいろな意見を妨げないようにしてほしい。
	柳副議長	例えば、議会が情報収集するためアンケート的なものを

		<p>するときに氏名の記載は不可でよいが、一定の主義主張を訴えられるという場合は、一定の条件をクリアしてもらわないと何でも際限なくありになってしまう。最低限必要だと思う。</p> <p>例えば、傍聴するときも今は見えないように受付票を箱に入れるが、最低限のルールは外すべきではないと思う。あくまでも書簡が届いた場合は、事務局と議長で見ていただくのは当然だと思うが、それを各議員に紹介したりするのはすべきではないと思う。あくまでも私の私見だが。</p>
	田中委員長	<p>ここで確認すると今後そのようにするとなるので、はっきりさせておきたい。</p> <p>目安箱的なものを否定するつもりはない。アンケートとかこちらの働きかけでする場合は、氏名はいらないと思う。今、主義主張という話があったが、ある特定の事柄についてははっきり意見を持って議会の対応を求めるのであれば、重要な問題であればあるほど議会としては意見を言った人の真意を聞くとか、当然とるべき行動だ。判断、対応策を持とうと思えば、当然真意を聞くことになる。その人の名前を公表するとかしないとかのレベルではなく、それに真摯に取り組もうと思えば、我々としてはそのような対応をとるのは当然だと思う。意見を述べる人に対しても、当然そこは自分が誰かということをはっきりと明かにして、議会と一緒に考え、議論するという対応をとっていただきたい。とるべきだというふうには言わないが、そういうふうにしていただきたい。名前をふせることも場合によっては当たり前前の話で、そういう対応を議会としてはとることになると思う。そういうものと目安箱的なものと、こちらが働きかけてとるアンケートとかはやはりきちんと区別したい。どれに対しても常に受けるべきというのはちょっと違うと思う。</p> <p>もう一つ議員の活動という面から考えると、名乗れない、名乗りたくない人の声は、まさにそれこそ議員が代弁して発出するのが議員の仕事になるのだろうと思う。名乗りたくない、名乗れないという人には、代わってそれを聞いた議員が取り上げるべき問題としてふさわしい形に整理して、議員の立場で取り上げることを考えなければならないと思う。それは別にここで決める話ではないが。匿名のものの考え方は、基本的には議長の話や局長の言った方法で対応するというふうにしたと思うが、よろしいか。</p>
	澤委員	<p>このような文書があったということを経理からの報告ではなく、杉村議員から聞いたということは、我々はそのようなことがあったということはまったく知らない。杉村議員だけが知っていた。</p>

	鈴木議会事務局長	それは事務局に届いた文書と、その方が言われたものが一致するかどうか分からないが、杉村議員が住民の方から「議会事務局に文書を郵送したが、それについて何か議論されたか」と尋ねられたということだ。
	足立議長	私もきちんと聞いて、局長とこのような文書は今回公表はやめよう判断した。だけど、こういうところで一度きちんと皆さんと共通の認識とすべきと思い、今日提案させてもらったのが事実だ。前期の議会の考え方を引き継いで判断している。ただ、議会も新しくなったので、今回改めて議会の考え方を聞いておこうというものだ。判断は、前議会からの考え方を引き継いでやっているつもりだ。
	田中委員長	基本的な対応についてはよろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	基本的な対応は、さきほど局長からあったようなことでいきたいと思う。 そのほかあるか。
	皆	なし。
閉会	田中委員長	以上で終了する。 *起立、礼 11時25分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美